

広島県地域医療再生基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成三十一年三月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県条例第十一号

##### 広島県地域医療再生基金条例を廃止する条例

広島県地域医療再生基金条例（平成二十一年広島県条例第二十八号）は、廃止する。

##### 附 則

この条例は、平成三十一年四月一日から施行する。